



資料提供	
令和元年5月17日	
担当課	商工振興課
担当者	石橋、遠藤
電話番号	073-441-2740

# キャッシュレス決済を導入しませんか？

総務省 統一QR「JPQR」普及事業 導入店舗向け説明会を開催します！

モバイル端末を用いたキャッシュレス決済手段の普及を図るため、全国に先駆け和歌山県で8月1日から、統一QR「JPQR」普及事業が実施されます。  
小規模店舗を含めた多くの事業者に本事業に参加いただくため、6月から県内各地の商工会、商工会議所等で説明会を開催します。

## 説明会概要

### ◆開催日、会場

6月～7月にかけて、県内商工会・商工会議所など計35箇所で開催（詳細別紙参照）

### ◆説明会主催

総務省 統一QR「JPQR」普及事業 事務局

### ◆参加対象

県内事業者

### ◆内容

説明会では、統一QR「JPQR」普及事業を詳しく解説します。内容を理解いただいた上で、その場で、統一QR「JPQR」普及事業へ参加申込ができます。（別紙の申込必要書類をご持参ください）

## 説明会への申込方法（事前申込）

別添の「説明会申込用紙」に記載の上、お近くの商工会または商工会議所にFAX等でお申し込みください。

【説明会申込用紙掲載URL】

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060300/d00201626.html>

## 【参考】統一QR「JPQR」普及事業（旧呼称：モバイル決済モデル推進事業）

(1) 実施主体：総務省

(2) 期間：2019年8月1日から2020年1月31日までの6ヶ月

(3) 実施地域：和歌山県、岩手県、長野県、福岡県の全域

(4) 内容：

「統一化されたQRコード決済等」(\*)を、安価な決済手数料等で実証地域の店舗等に導入し、6か月間、QRコード決済等の運用を行い、QRコード決済等が地域でどの程度使われるようになったか等を検証する事業

(5) 事業参加メリット：

① **事務負担軽減** ……複数の国内QR決済サービスと一度の申込で同時契約が可能

② **決済手数料優遇** ……期間中、通常よりも低廉な決済手数料で契約可能

③ **集客力UP!** ……同時に複数のQRサービスに対応可能。また、のぼりやポスターの提供、イベント開催など認知度の向上に取り組みます。

※（一社）キャッシュレス推進協議会（オブザーバー：経済産業省、総務省等）が策定する統一技術仕様に基づくQRコード決済等